

酒田市LINE公式アカウント運用方針

多くの市民に利用されているLINE を活用し、酒田市の取り組みやイベント等の行政情報のほか、緊急時の迅速な情報提供に活用するためLINEの公式アカウントを運用します。このアカウントを通じての情報発信にあたり、利用者・閲覧者の皆さんに誤解や混乱を生まないように、運用方針を定めます。最後までお読みいただき、ご理解いただいた上でご利用くださるようお願いいたします。

*LINE(ライン)とは

LINEは、スマートフォンで同アプリを利用できる環境があれば誰でも利用できるもので、無料で通話やメッセージの送受信ができるコミュニケーションアプリです。

1 アカウント情報等

- (1)ソーシャルメディアサービス名:LINE
- (2)アカウント名:酒田市
- (3)ID:sakata_city

2 ページ運営者

総務部市長公室

3 対応時間

原則として開庁時間(8時30分～17時15分)に、職員が必要に応じて投稿します。なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

4 投稿内容

酒田市のイベントやお知らせ、災害時の緊急情報などに関連する各種情報を発信します。

・上記の案内を中心に投稿しますが全てのイベントや施策の情報を網羅するものではありません。

・トークへの投稿回数は、原則として週に1回程度までにとどめ、頻繁なポップアップ通知など利用者への過度な負担にならないよう配慮します。

5 情報の受信

- (1)当アカウントへの質問やコメントに対し、原則として市から個別の回答はしません。
- (2)当アカウントでは、市へのご意見・ご質問は取り扱いません。

6 禁止行為

利用者が当アカウントにコメントを投稿する場合、下記の事項に該当する行為を禁じます。

禁止行為をした、またはする恐れがあるとページ運営者が判断した場合には、事前に通告するこ

となくコメントの削除や利用制限等をする場合があります。

- (1) 法令等に違反するもの
- (2) 公序良俗に反するもの
- (3) 犯罪行為を助長するもの
- (4) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (5) 特定の個人、団体、企業、地域等を誹謗中傷し、または名誉もしくは信用を傷つけるもの
- (6) 本人の承諾なく個人情報を開示、漏えいするなど、プライバシーを侵害するもの
- (7) 酒田市を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と著しく異なるもの
- (8) 酒田市及び第三者の知的所有権(特許権、意匠権、著作権、商標権、肖像権等全ての権利)を侵害するおそれのあるもの
- (9) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (10) 虐待的、卑猥、下品、侮辱的な文言、ヘイトスピーチ等不適切な内容を含むもの、及びウェブページ等へリンクするもの
- (11) 当アカウントのユーザーを他のウェブページ等へ誘導することを目的とするもの
- (12) 有害なプログラム
- (13) 同一のユーザーにより繰り返し投稿される、同一内容のものや似通った内容のもの
- (14) LINE 株式会社が定める LINE 公式アカウント利用規約に違反するもの
- (15) その他、当アカウントの運営上、他人に不利益を与えるなど運用者が不相当であると判断した内容

7 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報(写真・文章など)に関する知的財産権(商標権・著作権などのすべての権利)は、市に帰属します。当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできないものとします。

8 免責事項

- (1) 当アカウントに投稿されたコメントに関して、ページ運営者は一切責任を負わないものとします。
- (2) 当アカウントによる投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性・完全性・有用性について保証するものではありません。
- (3) 当アカウントによる内容や運用方針は、予告なく変更することがあります。

9 問合せ

当ページに関する問い合わせは、市長公室広報広聴係(Tel.0234-26-5706)、情報企画課デジタル変革戦略室 (Tel.0234- 43-8336)へ

10 適用

この運用方針は、令和2年12月1日より適用します。